

は「そりやもう今の方がよくなつた。わし達の若い頃は随分自由じやつた。わしも若い時はよくあつちこつちの娘の家に泊りに行つたもんじや」。之が年頃を前に置いての話である全く天衣無縫とは此の事であろう。何人からも愛せられたのも宜べなるかなと思われるるのである。

別府の地獄の鬼由来、その他

後 藤 武 夫

別府温泉の鉄輪附近には鬼の岩屋とか鬼のかくれ岩、鬼の脣あめとか云つて、鬼に関する伝説遺址と商業上の食品名がいろいろある。熱湯の沸騰する池や穴を、焦熱地獄（略して地獄）と云う。地獄の鬼とは仏教思想が生んだものであるとは思うが、教論思想に附会した地獄、地獄に附会した鬼等を考察するとき、まんざら歴史的根拠の無いものでない。

殊に名高いのは鬼山地獄である。鬼山地獄の事は、元禄の昔、貝原益軒先生も「鉄輪村の西の山際所々に、地獄と称する処多し、鬼山と称するは古き穴ありて下り見る。其穴の底熱湯のわく事、其音恰も雷の響の如し。其西の山際に海の地獄とて池あり」と書かれている。もとの鬼山地獄案内者の説明は面白く、伝説をのべていた。

「むかしノヽ大昔、この鬼山地獄の辺には、熱い湯の湧く

赤・白・黒・青・黄等の五色の池があつて、池の周りにはそれゝ五色の鬼共の群が棲んでいました。互いに勢力争いの戦を起したり、時々里に降りて来ては人を喰うので、里の人々は怖ぢ畏れました。それで鶴見の火男火女の神様に鬼退治を鶴見の里人等がお願いしたところ、神様は鬼どもに対して、百日間に池を埋めて近江の国へ立去れ、然らずば地獄に落すと申渡しました。鬼共は神様に対して詫証文を差上げ、大石小石を拾つて来て、一生懸命に池を埋めましたが、熱い湯の吹き出す力の方が強いので、どうしても埋まりません。とう／＼百日の日限が切れたので、神様は天から火の雨・火の風・大石・小石を落して地獄の底深く鬼共を埋込んでしまいました。それで此の辺を鬼山部落と云い、一つ残つたこの地獄を鬼山地獄と云います」。そして、これは鬼の書いた詫証文、これは地獄から現われた鬼の骨などと云つて、説明していた今は経営者も代つて南洋の鰐を養殖して現代的理想經營と文化的説明を行つてゐる、別府的一大名所である。

鬼と云う詞や思想は、仏教と共に中国・朝鮮から我国に渡つて來たもので、仏教渡来以前の我国には詞はない。歴史の上に初めて鬼が現われたのは、筑前の朝倉山で、齊明天皇がお崩れになつた時である。

当時新羅や百濟から我国に帰化した民族は大抵、王仁・和邇・鬼などと呼ばれたので、みな筑紫や、豊の国に置かれて

いた。あまり勢力争いをしたり、反乱を起すので、齊明天皇の皇太子、天智天皇は筑紫から近江に連れてお帰りなり、のちには相模・武藏等にお遷しになつた。天皇が大学寮の頭に任用されて、歴代の天皇の御諡号を撰ませ給い、且つ帰化民族の統領にされた人物も鬼室集斯と云う者であつた。この鬼室の墓や子孫は今も近江に残つてゐる。帰化民族の王仁氏や和邇氏の置かれた処には、新羅郡・百濟郡、或いは高麗郡と云う様な名をおつけになつた。

後には帰化人が之を嫌つて新羅を白木或は信樂、高麗を高坐、百濟を久良岐などと云う風に改め、まつたく日本式に融和してしまつた。しかしこの歴史的事実は蔽い隠す事は出来ない。別府市と大分市の間の白木の里には、鬼神の社も祀つてある。惟うに鬼山地獄並びに鬼山部落の伝説も、鬼氏一族の帰化民族と鶴見郷先住民族との葛藤を反映したもので、火の雨、火の風、大石・小石云々は貞觀九年の鶴見獄爆発を意味したものと思う。鉄輪・鍋山・竈門など古代朝鮮語の地名である。

貞觀の頃、鶴見郷の荘官は鶴見氏で、貞觀九年鶴見岳噴火の時は鶴見火女社の別当職で、大般若經転読奉行の鶴見三郎介貞澄である。

鶴見氏は大伴姓で金村連の子孫で帰化民との関係は常に生じていた。曾祖父大伴秀澄が筑紫の押領使としてこの鶴見村に居館した時も帰化民を使用した事がうかがわれる。里人が鶴見の神様に鬼退治をお願いしたと云うのは、この鶴見社の別當職に御願いした事で、その時が丁度貞觀の鶴見岳の大噴火に直面したものと考え得る。鬼山地獄の前辺に近年迄玖倍理湯と云う地獄があつたが、これも最近人工を加えて造つた地獄で、今では白池地獄と云つてゐる。玖倍理と云う名は古いもので、千年前の豊後風土記にも載つてゐる。「豊後風土記」に、この鬼山地獄の裏山方に鐵輪山がある、昔は河直山と云い又加納山とも云つた旨が記されている。鐵輪山は鶴見山の統きになり、野原の西北海の方にあつて山の尾崎のくえたる様に見ゆる處をカソナワ山と云う。くえたると云うのは崩れたると云う古い大和言葉の豊後方言で、「くえ垣」にもあてはまる。鬼山地獄伝説と、鬼の由来はかくして歴史に根拠を有している。

莊園時代の鶴見神社 神宮寺

桓武天皇の御代西暦八〇四年に遣唐使にともなわれて、唐に渡つた名僧最澄は、帰朝後比叡山に延暦寺を開いて天台宗立場をとつた天台宗は、地方にもいくつかの天台宗末寺を有した。宇佐宮延暦寺も其の一つである。西暦八一四年春、最澄自ら宇佐八幡神宮寺に参詣してゐる、西暦八三〇年七・八

月には僧金龜を柞原八幡宮に派遣して祭典を行わせる等、あらゆる方法を講じて天台宗教拡大化をはかり、奈良仏教に対する立的行為を明らかにした。

此の神宮寺は鶴見郷にも出来て広い莊域を有した。豊後国図田帳に、鶴見社御神領十五町餘とあるのがそれで、今に園内坊等の字名が残つている。今の円内坊は園内坊の事で内坊は坊中と同一である。今の坊主地獄のある周辺を鶴見村と云う。当時此地の荘官は古殿西隣に居館する大伴の王子、鶴見豊後三郎秀澄であつた。秀澄は藤原氏某の庶子であつたが、系統的には、按察使大伴道足の曾孫になる。火咩獄（鶴見獄の古名）爆発の時はその子孫、三郎介貞澄が大般若經転説奉行となつてゐる。今より丁度千八百八十八年前で西暦八六七年に當る。この鶴見氏も大友能直豊後下向に依つて莊園を奪われ、職をまき上げられて、たゞの鶴見社別当職でいたが三代頼泰（兵庫頭）又の名道忍に別当職を追われた。弘安八年の鎌倉へ注進した豊後国図田帳にも鶴見村十五町領家延暦寺、地頭大友兵庫入道殿と明記されている。当時の鶴見村は北中村・原中村三村を併わせたもので、領田には一月田より十二月田迄あつた事も管内誌に見える。

当時の神宮寺僧徒はやゝともすれば守護地頭の不介入の地と称して勅賜田を笠にきて、横暴压制を仇いた。守護地頭不介入の地とは不輸の事で、荘官の横暴が国家行政と財政面に

非常に影響をあたえたので、国守は役人を使ってその取締を強化したが、検田使不入権のもとにもろくも敗退したので、莊園領主の権力は益々拡大され、警察権力に価する犯罪刑罰も自由にする事が出来たので隸属民となつてしまつた。鶴見村も御多聞にもれずそれに従属したので、莊園内土民は奴隸的生活を送つた。

かの有名な織田信長が叢山や、石山寺等を攻めた頃、豊後國守大友宗麟は切支丹邪宗にことよせて、鶴見社神宮寺を焼打にした。これは国守の権威と行政の統一をはかる為に行つた行為である。火女社には社家人も沢山居り、神宮寺には僧侶・奴婢も多くいたが、この鶴見社焼打によつて或る者は退散し或る者は園内坊地獄の中になげ込まれてしまつた。神宮寺につり下げてあつた黄律鐘の鐘もこの時坊中に消えたのである。のち郷人の掘出すものとなり、現在禪刹実相寺にある事を筆者は発見する事が出来た。

「此の園内坊に剛慾非道の坊主が住み、年貢米を取るのに大樹・小樹を作つて、領内の百姓を苦しめ、或いは美くしき妙令の娘達をものしたり、尚又辱めたので、神罰が当り一夜に噴いた地獄に没落した」と云う伝説がある。しかし畏れ多いたとえながら、一天万乘の大君でさえ、朕の意のまゝにならぬものは、加茂川の水と叢山の山法師と仰せられた程であるから、これは延暦寺僧徒の圧制擡取を伝えたもので、百姓

達の怒の籠つた史実である。それは天正四・五年頃の出来事であつた。鶴見七湯記には「慶長中大友宗麟、切支丹の邪宗門に傾き國中の神社仏閣を焼打したる時」とあるが、慶長中はいかがわしく、天正中とすべきであろう。

かくて鶴見社神宮寺の由緒由来・縁起等も実在せず、その時坊中で焦熱された実相寺の梵鐘と、影々に浮んで見ゆる焼打を証明せる焼鐘の実在は往時を物語つてゐる。

禪刹実相寺と黄律鐘の梵鐘

別府市の西北方、朝日小学校と祓川の西北中河原に位置する禅寺で、古来より実相寺と云う。

此の寺は元、実相寺山のふもとにあつたが、大友氏の乱に罹つて灰燼となつてしまつた。其の後徳川氏の世、森藩主久留島公が今の地を施して寺院を建立した。寺院の周囲は三百七十余間に達して広大な敷地を有する禅寺で、鶴見七湯記には、実相寺事蹟並びに黄律鐘の事、及び実相寺山古寒並びに虎御前塔、麓の宝泉庵三島社の奇水の事と題して記せる所左の如し。

鶴見七湯記並びに豊鐘善鳴錄等に記されてある黄律鐘の梵鐘は、禪刹実相寺本堂前角に下げてある。総高三尺三寸、口径一尺八寸、厚さ二寸四分四、貫量約六十貫である。此の鐘はもと本寺鐘楼にかけてあつたが、鐘楼が破損したので現在の位置にかけたもので、鐘楼の無いのは甚だ残念である。

鶴見村に禪院実相寺、宝泉庵有りしが、大友氏の乱に罹りて両刹とも堂宇灰燼と成つた。久しうして後、延宝の始め、肥前佐賀の僧即現と云ふもの來て廢寺復興の志を起し、両寺

を併せて一寺となし、官に訴て地を今所に移し、実相寺宝泉山と号す。是今の中河原なり。君公（玖珠森藩主久留島公）より布団の地を施し給ふこと凡廻り三百七十余年間、天和二年官に訴へ四方に化を募て、大殿庫院僧堂全創し、安樂寺一世茂林秀繁禪師を追請して開山オ一祖とす。依て長松寺の乾月をして席をつがしむ。乾月住する事久しうして自分田を開き、寺産を厚うして安居会を建て、終焉の後其の徒智外席を継いだ懇ろに遺言を守り、乾月を仰いて中興とす。其の後享保の比宝泉を以て山号とし実相を以て寺号とす。又天明の頃住職伝牛国家に若干の功有りけるに依て、知行五十石を給ひて永く寺領たり。夫より君候御入湯のみぎりには折々入らせ給ふ事となりぬことは当住職賢乗の功なり。扱此の寺の鐘、古鐘にして、黄律鐘の鐘なりとや。其の響き他の鐘に異して宜し。昔鶴見社坊の鐘にして、いとも古鐘なり。銘は後に彫りたるものにて信用なりがたし。扱又享保年間に当本山森府安樂寺白凱師ここに來り給ふことありてよめる作あり（以下詩略）とある。

此の鐘は、昔坊中にあつた鶴見社・神宮寺の鐘であつた事は前述の通りである。天正の頃大友氏の焼打にあつて坊中に捨てられたが、のち郷人によつて掘上げたものを当寺に寄進したもので、享保の頃大凶作のために郷民は貧し、それに加えて

悪病流行の為村々は大いに難渢した。この時森府本山安樂寺白凱禪師は、大阪の住人、彫工岸本七右衛門尉をまねいて、郷民安堵と、幸福を祈つて追銘を彫し、鐘の音に托して万経を読経しつつ郷々に伝えた。追銘はこれもはつきりせず拓影によつて所々が読み取れる程度であるが、享保文字には間違

いなく、新らしき筆法が見受けられる。読みぬ所は焼かげが甚だしく、これは享保後當寺院の出火に罹つて二度この鐘は焼かれたもので、楼閣より落ちてひびのような所もうかがわれる。この追銘は、鐘の正銘ではなく、又追記文銘の有無に依つて黄鐘の価値を得失するものではない。この追銘は梵鐘の創治と何等関係を持たず、筆者は追銘と、梵鐘創治期とを別個に研究を行つてみた結果、左の結論に達した。

一、龍頭の方向に対し撞座が直角位置にあり、平安中期のものと思う。

二、上帯と下帯は縦帯に連結して唐草模様の彫刻は平安朝時代の代表的技工である。

三、駒の爪は三条の横線を示し特殊彫刻の形式を持つのは

古き証左である。

四、下帯に刻む唐草模様は七ツ分葉太を示す形式を持つて

いる。

五、笠形には二条の横線があつて、小彫唐草模様の形式は平安朝期のものに多い。

六、乳の間のぎぼは縦溝を彫し、ぎぼ座を緒糸で巻いた平安朝期を代表すべき優秀作品と思う。

七、音響は実に穏かで美しくし澄みきつて、余韻が実に長く、平安時代をしのぶ音色の特色がある。

八、梵鐘全体に緑青を生じてゐるのは創治時代と坊中に在りしを物語るに充分である。

等々に依つて創始時代を考察し此の稿を終る。大方の御批判を乞う。

(別府市在住)

錢蓋石

大野郡朝地町丸山にゼニブタ石とよばれる石があり、この

蓋石の内側に
丸山ノ錢蓋石、古來久伝、後世不可移動

実は長持式石棺の蓋であると思われるが、あばかりて年久しく、石棺と蓋とが離れになれるに至つて、錢蓋石というような名称がつけられたのである。長者伝説の発生した痕跡はないかと調べてみたが、記憶している人はなかつた。